

長野市歴史的風致維持向上計画（案） 〔概要版〕



平成 25 年 2 月
長野市

目 次

第1章 計画策定の目的	1頁～2頁
1 はじめに	
2 計画策定の目的	
3 計画策定の経緯	
4 歴史的風致維持向上計画策定の体制	
第2章 長野市の歴史的風致形成の背景	3頁
1 歴史的風致の舞台としての自然	
2 歴史の変遷	
3 長野市の文化財	
第3章 長野市の維持向上すべき歴史的風致	4頁
1 善光寺周辺及び戸隠地域の維持向上すべき歴史的風致	5頁～6頁
2 松代及び若穂川田地域の維持向上すべき歴史的風致	7頁～8頁
3 鬼無里地域の維持向上すべき歴史的風致	9頁
第4章 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針	10頁～11頁
1 課題と方針	
2 推進体制	
第5章 重点区域の位置及び範囲	12頁
第6章 文化財の保存及び活用に関する事項	13頁
1 文化財保存活用の現状と今後の方針	
2 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制	
3 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針	
第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項	14頁～19頁
1 基本的な考え方	
2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業	
第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	20頁～21頁

名 称：長野市歴史的風致維持向上計画

主 体：長野市

計画期間：平成 25 年度～平成 34 年度

第 1 章 計画策定の目的

1 はじめに

長野市は、善光寺とその門前町、城下町として発展した松代、山岳信仰集落をなす戸隠、旧北国街道沿道の宿場町といった数多くの文化的地域をもつ。さらに、市内には、旧北国街道や戸隠古道といった、参詣者の往来や物資の運送に欠くことのできない重要な道が張り巡らされており、各文化的地域は、善光寺と松代の関係にみるように、各々異なった背景によってまちなみや文化を形成しつつも、各々の地域が、信仰や街道、さらには祭礼等によって強い結びつきをもっている。

今後、各地域の個性を活かしたまちづくりを進めていく上で、これまでの取り組みを踏まえつつも、50 年先、さらには100 年先の未来を見据えながら、市域全体に広がる長野市固有の歴史や文化、さらには歴史的な活動を一体的にとらえ、保全していくことが重要な課題といえる。多くの市民が長野の歴史と伝統を再認識し、かつ、誇りをもてる都市として発展していくため、地域固有の歴史的遺産を活かしたまちづくりを進めるべく、「長野市歴史的風致維持向上計画」を策定する。

2 計画策定の目的

長野市歴史的風致維持向上計画は、長野市における歴史的風致の維持及び向上を図るため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(平成20 年5月23 日法律第40 号)(以下「歴史まちづくり法」という。)第4 条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づいて取りまとめたものである。

この計画に基づき、長野市固有の歴史や文化を活かしたまちづくりを戦略的に進めていくことが本計画の目的である。

歴史的風致とは、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」(法第1条)である。

3 計画策定の経緯

平成 24 年

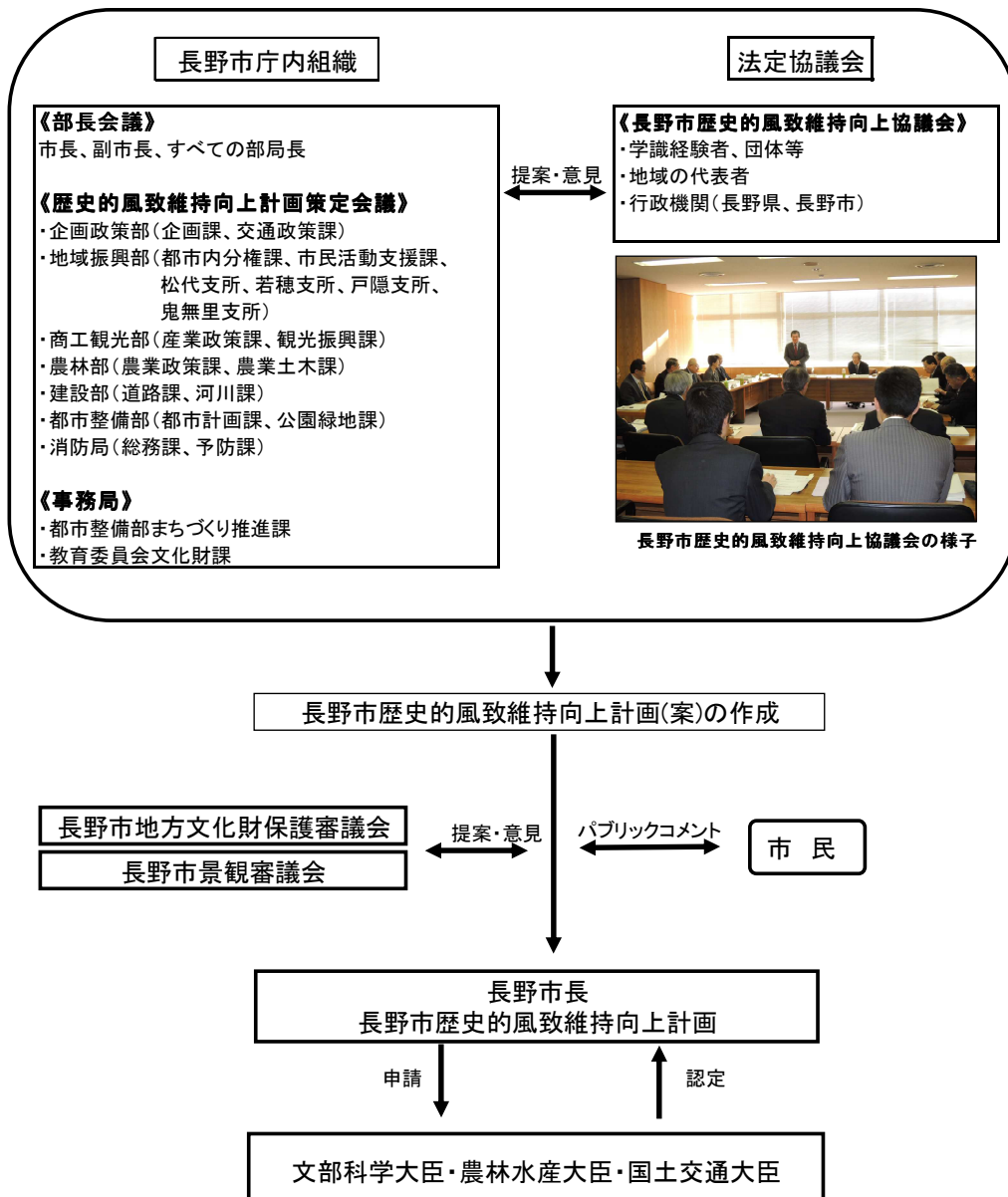
- 7月 2 日 部長会議(計画策定を目指すことを了承)
- 7月 31 日 長野市景観審議会
- 8月 27 日 第1回歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議)
- 8月 29 日 第1回長野市歴史的風致維持向上協議会
- 11月 9 日 第2回歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議)

11月14日 第2回長野市歴史的風致維持向上協議会、長野市景観審議会
 12月～ 重点区域に関する地元説明会(4回)

平成25年

～1月 重点区域に関する地元説明会(3回)
 1月25日 第3回歴史的風致維持向上計画策定会議(庁内会議)
 2月1日 部長会議(素案決定)
 2月6日～2月20日 パブリックコメント
 2月13日 第3回長野市歴史的風致維持向上協議会(予定)
 長野市景観審議会(予定)
 2月14日 長野市地方文化財保護審議会(予定)
 2月末 部長会議(計画決定予定)
 2月末 計画の認定申請(予定)
 3月末 計画の認定(予定)

4 歴史的風致維持向上計画策定の体制



第2章 長野市の歴史的風致形成の背景

1 歴史的風致の舞台としての自然

長野市は、本州の中央部長野県の北部に位置し、上信越高原国立公園の飯縄山、戸隠山、黒姫山等の北信五岳を初めとする美しい山並みに抱かれ、平坦部には、一級河川である千曲川、犀川の二大河川が流下し、長野盆地を形成している。

面積は834.85km²、広さは東西36.5km、南北41.7km、市域の最高地点は高妻山頂の2,353m、最も低いのは豊野町浅野地区の327.4mとなっている。

2 歴史の変遷

長野市域における歴史の舞台への第一歩は、飯綱高原にある約2万年前の上ヶ屋遺跡である。

以降、豊かな森を舞台に狩猟採集文化が展開した縄文時代、千曲川の自然堤防に集落、後背湿地を水田とする稲作農耕が始まった弥生時代、大和政権との繋がりを示す大型の前方後円墳の築造、積石塚古墳の築造による地域色の顕在化、平安時代末の末法思想の広がりと呼応する善光寺信仰の全国的な広がり、戸隠山の開山と霊場信仰の成立、江戸時代の北国街道の整備と宿場町の成立、善光寺町の商業都市としての発展などの歩みを重ねた。

明治30年には市制を施行して、県内初の市となり、大正12年、昭和29年の編入合併、昭和41年の大合併、平成17年と平成22年の編入合併を経て、現在の長野市となった。

3 長野市の文化財

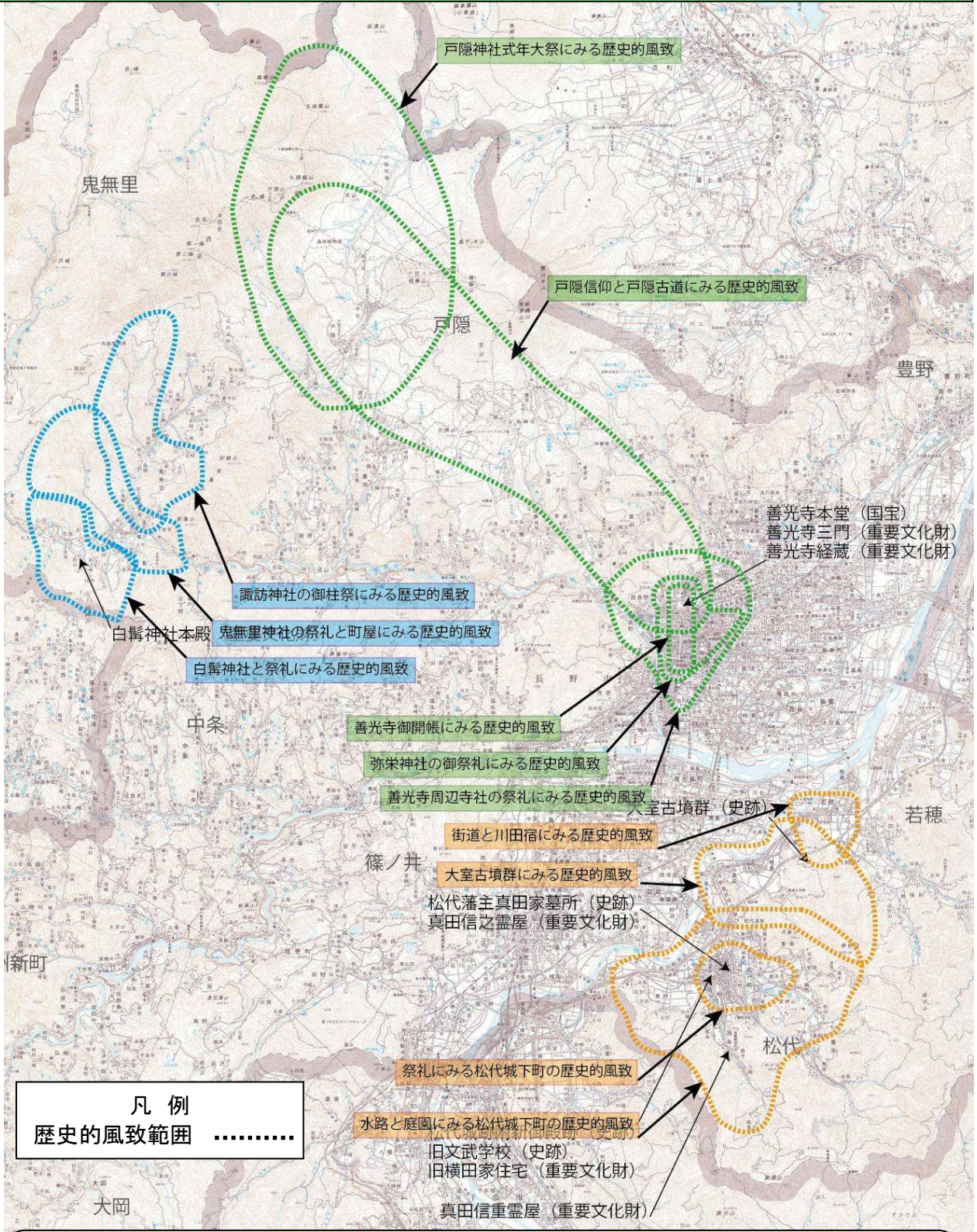
長野盆地や周辺の山地、千曲川や犀川が形づくった歴史の舞台に国宝の善光寺本堂を初めとする500件の文化財が存在している。

平成24年4月現在、本市には国指定等の文化財が146件、そのうち国宝・重要文化財が30件含まれる。長野県指定は52件、市指定は294件あり、指定のほかに、記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財が7件、文化財を支える技術(選定保存技術)が1件あり、併せて302件の文化財がある。



善光寺三門(重要文化財・寛延3年(1750)) ©善光寺

第3章 長野市の維持向上すべき歴史的風致



歴史的風致を形成する要素

- ・ 核となる歴史上価値の高い建造物
- ・ その周辺に一体となった周辺市街地
- ・ 地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動

- 歴史的風致を形成する要素**

 - ・ 核となる歴史上価値の高い建造物
 - ・ その周辺に一体となった周辺市街地
 - ・ 地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動

1 善光寺周辺及び戸隠地域の維持向上すべき歴史的風致

善光寺信仰・戸隠信仰と
門前に発達した宿坊群等の歴史的建造物と
人々の営み（御開帳・御祭礼・式年大祭）

(1) 善光寺御開帳にみる歴史的風致

古くから宗教や宗派にとらわれずに全ての人々を受け入れてきた善光寺では、数え年で7年ごとに、普段拝むことのできない前立本尊の御開帳が行われ、全国各地から多数の参詣者を集める。

御開帳では、「御開帳開闢大法要」を初めとした伝統儀式が本堂を中心に執り行われ、本坊の大勧進や大本願、39^{かいびやく}を数える院坊などの歴史的建造物と相まって、荘厳な雰囲気の中にも華やかな佇まいをみせている。



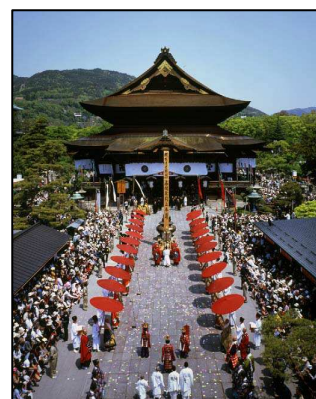
「御開帳大回向柱受入式」(松代町内)

©善光寺



「回向柱建立式」

©善光寺



「中日庭儀大法要」(天台宗)

©善光寺

(2) 弥栄神社の御祭礼にみる歴史的風致

善光寺門前の弥栄神社では、毎年7月初旬に、天王祭と祇園祭が行われている。

祇園祭では、天王おろしや天王上げの神事をはじめ、各町の趣向を凝らした屋台が守り伝えられており、善光寺門前に発達した仲見世や宿坊群、さらに北国街道沿道の町屋などの歴史的建造物とともに、門前町の風情を今に伝えている。



元善町の屋台



三門前における踊りの奉納

(3) 善光寺周辺寺社の祭礼にみる歴史的風致

善光寺の周辺には、善光寺三社(湯福神社、妻科神社、武井神社)を初め、歴史ある神社仏閣が点在しており、茅の輪くぐりや御射山祭、御柱祭などの地域色豊かな祭礼とともに、歴史的趣きを今に伝えている。



茅の輪くぐりの様子(湯福神社)



御柱祭行列図大絵馬(万延元年(1860)武井神社御柱祭の様子)

(4) 戸隠神社式年大祭にみる歴史的風致

古くから神仏混淆^{しんぶつこんこう}の聖地として栄えていた戸隠は、標高 1,000m を超える雪深い高地に、江戸時代以前の歴史を持つ戸隠神社と門前の宿坊群を中心とした独特の集落を形成している。

ここでは、数えて7年ごとに、戸隠神社中社と宝光社の祭神が相見える式年大祭が執り行われ、戸隠五社や中社・宝光社門前に発達した宿坊などの歴史的建造物とともに、独自の山岳宗教集落を営んでいる。



神輿行列



宣澄踊り

(5) 戸隠信仰と戸隠古道にみる歴史的風致

県内外に篤い信仰があった善光寺と戸隠神社には、江戸時代以前より多くの参詣者が双方を訪れたため、双方の間には複数の古道が延びるとともに、周囲には歴史ある茶屋や神社仏閣が点在する。また、自然環境豊かな地域を通っていることもあって、土の状態が保たれた区間も多く、戸隠地域の住民による日常の維持管理活動によって、往時の歴史的趣きを今も残している。



中院道



戸隠古道における下草刈りの様子

2 松代及び若穂川田地域の維持向上すべき歴史的風致

城下町と街道筋・宿場町の
歴史的建造物・水路・庭園・古墳群と
人々の営み（祭礼・保存活動）

(1) 水路と庭園にみる松代城下町の歴史的風致

北を千曲川、他の三方を山地に囲まれた松代地区では、城下の武家屋敷地を中心に水路網が発達している。水路は南部の武家屋敷地の庭園を通して、新御殿跡庭園や松代城跡の堀につながっており、良好な城下町の歴史的環境を創出している。また松代の庭園の泉水は、鑑賞目的以外に、食器の洗浄や洗面、養鯉ようりにも利用されてきたもので、現在でも防火用水や夏の散水、冬の雪落としなど生活に密着した利用がなされている。

このような江戸時代から続く水系システムは、歴史的建造物や地割、庭園の借景となる山並み等と一体となって、良好な歴史的風致を形成している。



新御殿跡(真田邸)



泉水路

(2) 祭礼にみる松代城下町の歴史的風致

松代城下町には、造営時期の異なる多数の寺社が存在し、多数の祭礼が営まれている。中でも、玉依比売命神社たまよりひめのみことの祇園祭は、城下町の北国街道松代道沿いに形成された町衆が中心となった祭礼であり、江戸時代の様子は絵図や文献にも記されている。

現在の祇園祭でも、歴史的建造物が残る町屋を舞台に、「天王下ろし」や「天王上げ」と呼ばれる神輿かみこの巡行や勢獅子きせいしし（市指定無形民俗文化財）などの祭礼が盛大に繰り広げられている。また江戸時代、松代城大御門前で祇園祭の最後に踊られていた「大門踊り」おおもんおど（市指定無形民俗文化財）は、祇園祭で踊られることは無くなったが、謡うたいや地唄、笛などと共に地域で傳承されており、現在でも松代城跡で催される春・秋の祭事にあわせて踊られている。

松代の歴史的まちなみを舞台として繰り広げられる祇園祭は、江戸時代と比較すると、祭礼の形態は変化しているものの、江戸時代の絵巻物ほうふつを髣髴させ、松代城下町の風情を現代に伝えてくれる重要な歴史的風致である。



松代城跡で行われる大門踊り



現在の勢獅子

(3)大室古墳群にみる歴史的風致

大室古墳群は長野市南東部の奇妙山から派生する三つの尾根と、それに挟まれた二つの谷に、総数約 500 基の古墳が分布する大古墳群である。また、石を積み上げて墳丘とした「積石塚」と、「合掌形石室」と呼ばれる特異な構造の埋葬施設が集中するという特徴も有している。

大正初期には大室史蹟保存会が結成され、古墳の保存活動が地元住民の手によって始められた。その後、大室史蹟保存会は大室古墳保存会・古墳監視委員会・大室古墳群保存会と名称や組織を改編しながらも現在まで継続し、地元住民による古墳の保存活動は絶えることなく継承されてきた。

この 100 年に及ぶ保存活動は地元住民としてのアイデンティティを形成する重要な要素となっており、大室古墳群を保存し、活用していく地元住民の活動は地域固有の歴史的・伝統的な営みとして、今後とも維持され、次世代に継承されるべき歴史的風致となっている。



古墳群の草刈をする保存会



合掌形石室(168 号墳)



大室古墳群遠景

(4)街道と川田宿にみる歴史的風致

北国街道松代道の川田宿では、松代藩の口留番所が置かれ、千曲川を渡る関崎の渡しや隣接する須坂藩との往来における人や荷物の改めを行っていた。歴史的建造物が多数残る川田宿では、町の両端にある秋葉社を初めとして、古くから火防信仰が強く、大正 5 年には既に火防組合が設立されており、現在でも春先の火災の多い季節に地区住民全戸が交代で毎日夜警を行っている。

また川田宿の西方に位置する町川田神社では、善光寺御開帳の翌年の数えで 7 年ごとに御柱祭が行われており、江戸時代の宿場町としての活気あふれる風情を取り戻す貴重な歴史的風致が営まれている。



川田宿の景観



御柱の里曳き



御柱の建立

3 鬼無里地域の維持向上すべき歴史的風致

山間地交通の要路で育まれた
鎮守の社・町家の歴史的建造物と
人々の営み（祭礼）

(1) 白髯神社と祭礼にみる歴史的風致

桃山時代の建立と考えられる一間社流造、こけら葺の白髯神社本殿（重要文化財）では、本殿を核として 130 年以上に渡って日影三区の氏子による春と秋の祭礼が受け継がれ、集落に現存する歴史的な建造物とともに歴史的風致が形成されている。



白髯神社の祭礼

(2) 鬼無里神社の祭礼と町屋にみる歴史的風致

善光寺、安曇、戸隠、松代などへ通じる街道の分岐点に位置する町区は、江戸時代には村内外の商人の交易の場として「九斎市」が立ったところであり、歴史的な建築物が軒を並べ、宿場のような景観を造り出している。5 月 3 日を祭日とする鬼無里神社春祭りでは、鬼無里にゆかりの深い彫工北村喜代松によって精緻な彫刻が施された屋台による巡行が行われる。

町区の人びとそれぞれの思いを胸に、江戸時代から現在まで伝統的な祭りと街道沿いの歴史的建造物が引き継がれ、歴史的風致を形成している。



鬼無里神社の祭礼

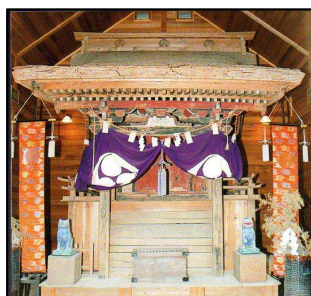
(3) 諏訪神社の御柱祭にみる歴史的風致

小川左岸の断崖上に本殿・拝殿と神楽殿が相対に配置された諏訪神社では、寅・申の年の 5 月 5 日に御柱祭が行われ、奥山から長さ 3 丈 3 尺 3 寸（約 10 m）、太さ 45～50 cm の杉の木一対（男柱鶴、女柱亀）の御柱を社前に曳き建てられる。

山間地集落景観の和協地区を舞台に行われる御柱祭は、地域の人びとの営みを凝縮して顕現する祭事として 128 年間に渡って継承されてきたものであり、歴史的風致を見ることができる。



諏訪神社の御柱祭



白髯神社本殿（重文）

◎山出し、里曳き、建御柱などの際に歌われる音頭
「ヤーリシメタリ、ヤーリワイ『ヨイ、ヨイ』」
「めでた、めでたのこの御柱（ミハシラ）を『ヨイ、ヨイ』」
「諏訪の社（ヤシロ）に、ハァー奉納（タデマツル）」
「サァー引綱（キーズナ）『エンサーノ、サァ』」
「アールワサァーのサァー『ヨイヨイ、ヨイヨイ』」
「諏訪の社は めでたい社 庭に鶴亀 舞い遊ぶ」

第4章 長野市の歴史的風致の維持及び向上に関する方針

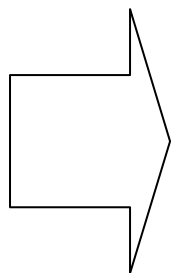
1 課題と方針

項 目	課 題
歴史的建造物の保全と活用	多額な維持管理費を要する歴史的建造物の老朽化、空き家・減失
伝統技術の継承	歴史的建造物の伝統的修理修復技術の未継承
歴史的まちなみと周辺環境の保全	空き家や駐車場によるまちなみの連続性の喪失
伝統的な祭礼等の継承	少子高齢化などによる担い手不足
文化財や伝統的祭礼等を活用した観光や情報発信	歴史的資産を活用した観光資源に対する情報発信不足
歴史的建造物やまちなみ、伝統的祭礼等の調査研究	歴史的建造物や伝統的祭礼等の調査不足

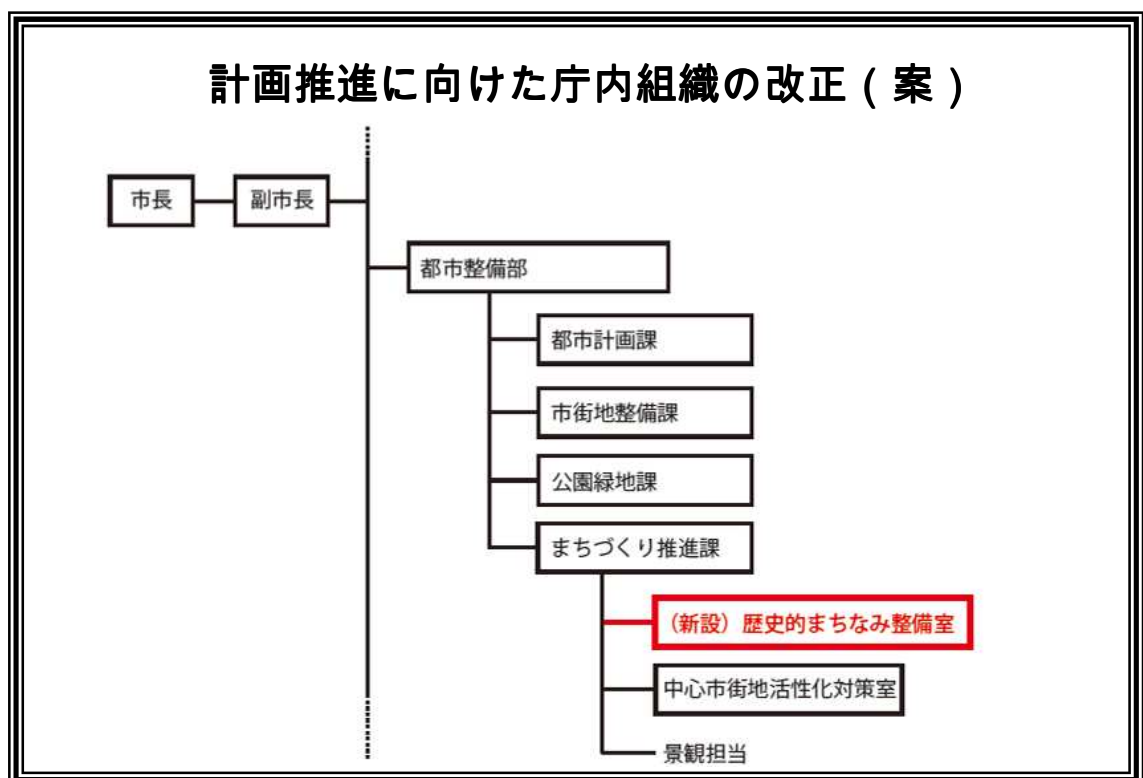
2 推進体制

歴史まちづくり計画を推進していくために、計画策定時と同じく、まちづくり推進課と文化財課を事務局とするものの、まちづくり推進課内に新たに「歴史的まちなみ整備室」を設置し、庁内及び国・県等関係機関等との総合窓口となって計画推進の総合調整機能を担っていく。

さらに、歴史的風致の維持及び向上を目的とした庁内全体の連携体制を構築するために、関係各課の担当者によって構成される「歴史まちづくり推進会議」を適宜開催し、情報共有や問題点の抽出等を行う。また、計画策定の進捗状況については、市長・副市長・すべての部局長で組織される部長会議に随時報告し、庁内全体の最終調整を図っていく。加えて、歴史まちづくり法第11条に基づき、有識者等で構成される「長野市歴史的風致維持向上協議会」を、計画策定後も引き続き設置し、本計画の推進・変更に関して、様々な提案・意見等を得ることとする。その他、必要に応じて文化財保護審議会、都市計画審議会、景観審議会等の意見を聴くことで、より綿密な計画の進捗を図っていく。

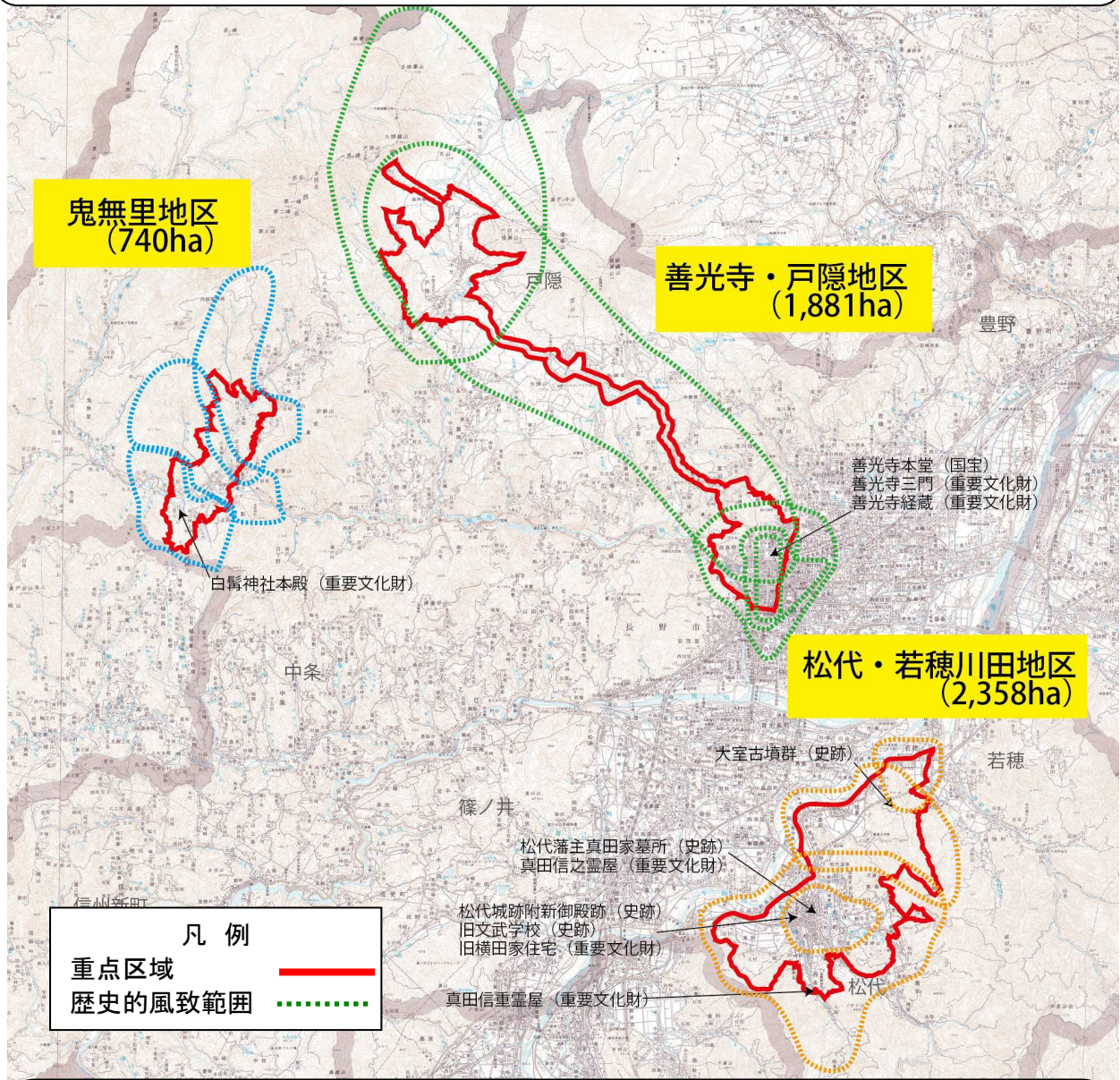


方 針	
	・ 歴史的建造物の積極的な活用を推進するとともに、歴史的風致の核となる建造物等の滅失防止のため「歴史的風致形成建造物」に指定し修理費等を支援する
	・ 伝統的建造物群保存地区制度等を活用し、伝統技術を用いた仕事の間を提供するとともに、住民や職人等と連携して伝統技術継承の仕組みをつくる
	・ まちなみや景観に関する調査研究を行い、住民の理解と協力を得て歴史的風致の維持及び向上を図る
	・ 歴史的まちなみの外にアクセス駐車場を整備するなど、交通体系を検討する
	・ 地域の活性化やコミュニティ維持、観光振興にも繋がる伝統的祭礼等について、地域住民や専門家等と連携しながら、伝統的祭礼等の内容や特色、実施日等の把握を行い、担い手の確保や育成等に取り組む
	・ 文化財の所有者や関係団体と連携し、文化財や歴史的風致の保存とその価値や魅力について情報発信を行い、文化財を活かした観光振興に繋げる
	・ 文化財をめぐるルートの充実を図るため、歩行者案内標識・説明板を設置する
	・ 歴史的まちなみの形成や伝統的祭礼等の継承について、地域住民との協働により長期的視点から総合的な調査を継続して行う



第5章 重点区域の位置及び範囲

重点区域は、第3章で示した各地域の歴史的風致をさらに向上させ、次世代に継承していくための施策を重点的に行っていく区域で、「善光寺・戸隠地区」、「松代・若穂川田地区」、「鬼無里地区」の3地区とする。



重点区域を設定する場合には、次の要件を満たす必要がある。(法第2条第2項)

- ・ 核となる国宝、重要文化財に指定された建造物や史跡等が存在する
- ・ その周辺に一体となった歴史的風致を形成する建造物など一定の広がりを持つ区域
- ・ 伝統的行事など時代を超えて伝承され、歴史的風情、情緒、たたずまいといった良好な環境を具現化している区域
- ・ 歴史的風致の維持及び向上のための各種取組が、当該区域のみならず市全体や、その周辺地域の伝統や文化の継承、活性化につながるものと認められること

第6章 文化財の保存及び活用に関する事項

1 文化財保存活用の現状と今後の方針

長野市には、国指定等の文化財及び県指定の文化財、市指定等の文化財は、500 件を数え、長野盆地を中心とする市内全域にわたって、有形、無形の文化財が分布している。

合併により市域の拡大によって、地域で育まれてきた無数の有形・無形の文化財の把握が困難になり、価値が認識されないままに消失してしまうことも少なくない。文化財は指定・未指定に関わらず、幅広く情報を収集し、地域固有の財産として未来に受け継いでいくための取り組みを進める必要があり、今後は、その他指定文化財についても、多目的な利活用が見込まれることから、保存管理計画の策定も検討する。

更に、文化財の修理に関する方針、文化財の保存活用を行うための施設に関する方針、文化財の周辺環境の保全に関する方針、文化財の防災に関する方針、文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針、埋蔵文化財の取り扱いに関する方針等に基づき取り組みを進める。

2 文化財の保存活用に係る長野市教育委員会の体制

文化財の保存活用については、長野市教育委員会事務局の文化財課と博物館が主な役割を担っている。文化財課では、文化財の保存活用に関する業務全般と、文化財の所有者・管理者に対する研修や文化財の管理・修理についての指導助言、必要経費の助成、文化財パトロールの実施、市有文化財の保存修理などを行っている。文化財課(埋蔵文化財センター及び松代文化施設等管理事務所を含む)に、事務職9名、学芸員 18 名の計 27 人体制で、学芸員の専門は、考古 14 名、歴史4 名となっている。

また、博物館には、事務職 2 名、学芸員 16 名の計 18 人がいる。

3 文化財の保存活用に関わっている住民、NPO 等各種団体の状況及び体制の方針

長野市において、文化財の保存活用に関わる団体は、地域ごとに複数存在する。市内全域の文化財保護活動としては、長野県文化財保護協会長野支部があり、市と協働で文化財パトロールや所有者管理者研修会を実施しており、地域に根ざした文化財保護活動を実践している。また善光寺地区や松代地区では、まちづくりを進める NPO 等やボランティア組織が設立されており、独自の取り組みを展開している。

今後は、これらの各種団体の多様な活動をさらに活性化させるため、必要な情報提供や人材育成等を積極的に支援し、地域住民の主体による文化財保護活動を進めていく。

第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

歴史的風致維持向上施設とは、歴史的風致の維持及び向上に必要な施設等であり、その整備と適切な管理によって、市固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。

1 基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、行政の関係部局における適切な役割分担のもとで連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行うものとする。

さらに、重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上や歴史的風致の普及・啓発により、文化財の保存等に対する理解を深め、市民と共に施設の維持管理及びそこに根付く営みを後世へ継承する機運、観光振興に取り組むものとする。

(1) 歴史的建造物の保存修理

歴史的風致を形成している現存の建造物を良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に直結するものであり、適切な保存修理と維持管理に努めていく。

番号	事業名	支援事業	重点区域
ZT3	善光寺経蔵保存修理事業	国 文	善光寺地域
ZT9	戸隠地域建物修景助成事業	街 環	戸隠地域
ZT11	景観重要建造物修理助成事業	街 環	戸隠地域
MK2	旧松代藩鐘楼広場整備事業	街 環	松代地域
MK5	伝統環境保存事業	市 単	松代地域
MK6	旧横田家住宅保存整備事業	国 文	松代地域
MK7	旧文武学校保存整備事業	国 文	松代地域
MK14	史跡大室古墳群保存整備事業	国 文	松代地域
K3	松巖寺観音堂保存修理事業	市 単	鬼無里地域

(2) 良好な市街地の環境や景観の保全・形成

長野市固有の歴史的風致を形成する建造物の周辺環境においては、道路や公園などの施設について、歴史的建造物や地域の特徴がつくりだす歴史的なまちなみや景観の特性などを十分に考慮した上で、形態や意匠に工夫を施しながら整備を行うものとする。

番号	事業名	支援事業	重点区域
ZT1	善光寺周辺地域道路美装化事業	街 環	善光寺地域
ZT2	善光寺周辺地域電線類地中化事業	街 環	善光寺地域
ZT4	中央通り歩行者優先道路化事業	都 再	善光寺地域
ZT10	戸隠地域道路美装化・電柱電線類移設・歩道整備事業	街 環	戸隠地域
MK1	松代地域道路美装化事業	街 環	松代地域
MK3	小鮒川改修事業	都 再	松代地域
MK10	耐震性貯水槽整備事業	都 再	松代地域
MK15	史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業	市 単	松代地域

(3) 歴史的まちなみの回遊性向上・歴史的道筋の周知

市内各地域の歴史的建造物を広く住民や来訪者に周知し、より多くの人々に歴史的まちなみや歴史的道筋を巡ってもらう取組みは、歴史や文化を活かした本市の観光振興にも繋げていくために、積極的な情報発信と周辺景観に配慮した歩行者案内板の設置を行う。

番号	事業名	支援事業	重点区域
ZT5	善光寺表参道地域交流拠点整備事業	都 再	善光寺地域
MK4	寺町商家保存整備事業	都 再	松代地域
MK11	旧松代駅舎保存活用事業	市 単	松代地域
MK12	松代城跡東側駐車場整備事業	市 単	松代地域
MK13	北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業	市 単	松代地域
MK16	旧信濃川田駅保存活用事業	市 単	松代地域

(4) 伝統的営みに対する支援及び普及・啓発

長野の歴史的風致の構成要素となる歴史的建造物や伝統的営みについて、その特徴や重要性などを地域住民並びに来訪者に広く周知することで、歴史的建造物や伝統的営みを後世へ継承していく機運を醸成し、併せて観光の振興にも繋げていく。

番号	事業名	支援事業	重点区域
ZT6	善光寺祇園祭等支援事業	市 単	善光寺地域
ZT8	まちづくり協議会活動助成事業	街 環	戸隠地域
MK18	松代歴史文化の発信・誘客事業	都 再	松代地域
K1	「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業	市 単	鬼無里地域

(5) 歴史的風致の調査と活動支援及び普及・啓発

重点区域内にある文化財や歴史的風致を調査・研究するとともに、これまで以上に地域の歴史や文化を積極的に情報発信し、歴史的風致の普及・啓発を行っていく。

番号	事業名	支援事業	重点区域
ZT7	戸隠古道現状調査事業	市 単	戸隠地域
MK8	松代町文化財保存活用推進事業	市 単	松代地域
MK9	史跡松代城跡保存整備調査研究事業	市 単	松代地域
MK17	松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業	都 再	松代地域
K2	鬼無里地域の伝統的祭礼等 PR 事業	市 単	鬼無里地域

凡例 国文: 国宝重要文化財等保存整備費補助金
 街環: 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
 都再: 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)
 市単: 市単独事業

2-1 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

善光寺・戸隠地区（善光寺周辺地域）

ZT1 善光寺周辺地域

道路美装化事業



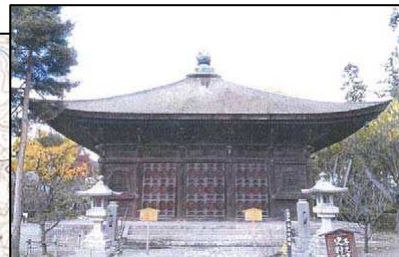
ZT2 善光寺周辺地域

電線類地中化事業



ZT3

善光寺経蔵保存修理事業



ZT5 善光寺表参道

地域交流拠点整備事業



ZT3 善光寺経蔵保存修理事業

ZT1 善光寺周辺地域道路美装化事業

ZT2 善光寺周辺地域電線類地中化事業

ZT4 中央通り歩行者優先道路化事業

ZT5 善光寺表参道地域交流拠点整備事業



ZT4

中央通り歩行者優先道路化事業



ZT6

善光寺祇園祭等支援事業

2-2 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

善光寺・戸隠地区 II (戸隠地域)

ZT9

戸隠地域建物修景助成事業



ZT10 戸隠地域道路美装化・

電柱電線類移設・歩道整備事業



ZT8 まちづくり協議会活動助成事業

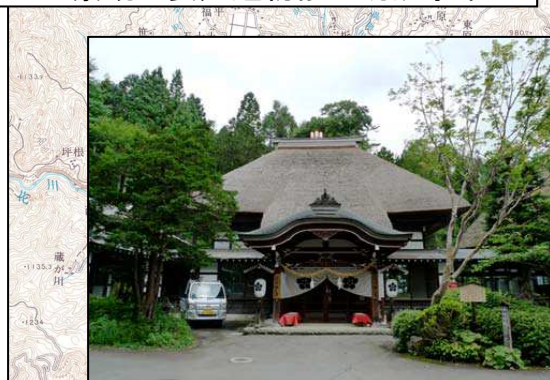
ZT 9 戸隠地域建物修景助成事業

ZT10 戸隠地域道路美装化・

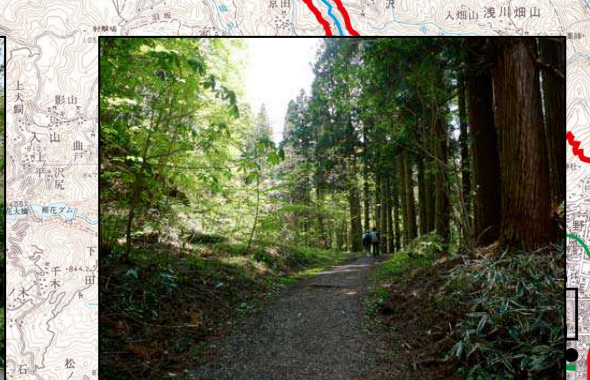
電柱電線類移設・歩道整備事業

ZT11 景観重要建造物修理助成事業

ZT7 戸隠古道現状調査事業



ZT11 景観重要建造物修理助成事業



ZT7 戸隠古道現状調査事業

2-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

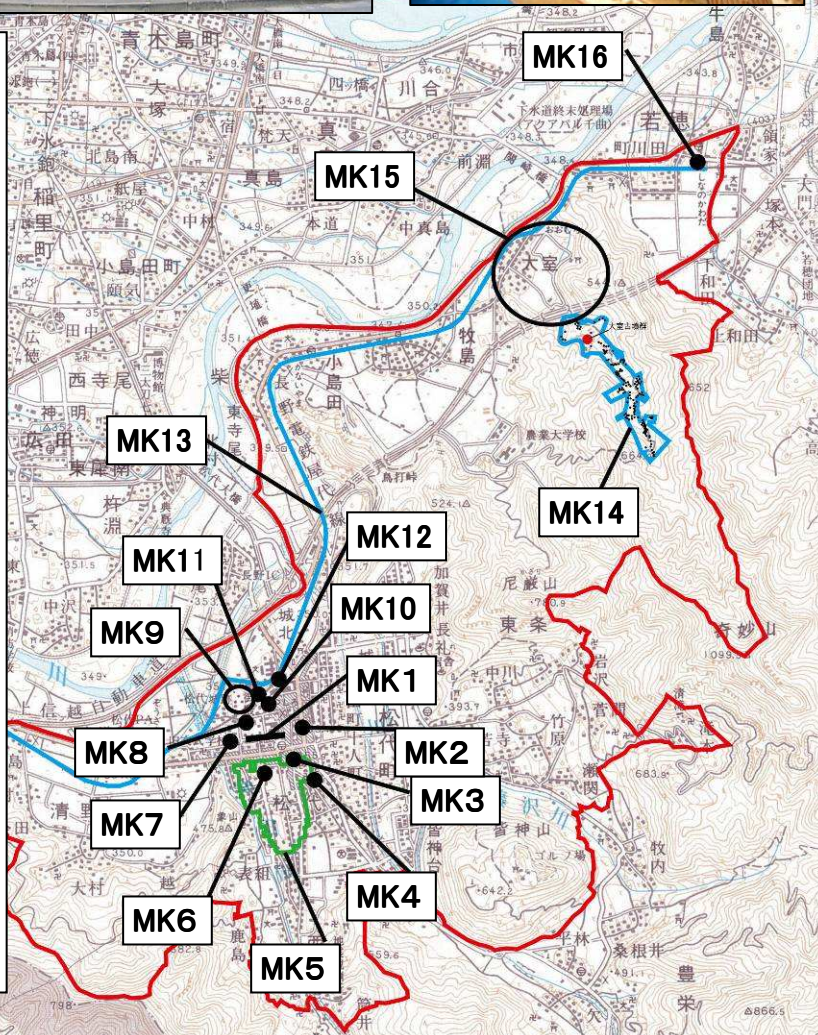
松代・若穂川田地区

MK18 松代歴史文化の発信・誘客事業

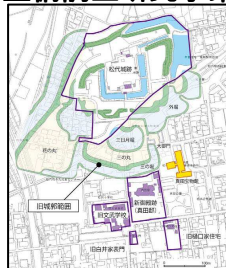
MK8 松代町文化財保存活用推進事業



- MK1 松代地域道路美装化事業
- MK2 旧松代藩鐘楼広場整備事業
- MK3 小鮎川改修事業
- MK4 寺町商家保存整備事業
- MK5 伝統環境保存事業
- MK6 旧横田家住宅保存整備事業
- MK7 旧文武学校保存整備事業
- MK8 松代町文化財保存活用推進事業
- MK9 史跡松代城跡保存整備調査研究事業
- MK10 耐震性貯水槽整備事業
- MK11 旧松代駅舎保存活用事業
- MK12 松代城跡東側駐車場整備事業
- MK13 北国街道松代道周辺文化財等周遊道路整備事業
- MK14 史跡大室古墳群保存整備事業
- MK15 史跡大室古墳群アクセス道路整備調査検討事業
- MK16 旧信濃川田駅保存活用事業
- MK17 松代城下町歴史的建造物・庭園調査事業
- MK18 松代歴史文化の発信・誘客事業



MK9 史跡松代城跡保存
整備調査研究事業



MK2

旧松代藩鐘楼広場整備事業



整備イメージ

MK4

寺町商家保存整備事業



整備イメージ

2-4 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

鬼無里地区

K2 鬼無里地域の伝統的祭礼等 PR 事業



K2 鬼無里地域の伝統的
祭礼等 PR 事業

K3 松巖寺観音堂保存修理事業



K3 松巖寺観音堂保存修理事業

K1 「彫工北村喜代松」制作の
屋台等保存・公開活用事業



K1 「彫工北村喜代松」制作の屋台等保存・公開活用事業

第8章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

歴史的風致形成建造物は、歴史的風致の維持及び向上のために積極的な公開、活用を図るものとする。特に公開に関しては、通常外部から望見されるだけでなく、可能な範囲で内部公開を行う。歴史的建造物の構造や建築様式など、その特徴を顕著に示す意匠や形態の保存または復元に努める。

1 歴史的風致形成建造物の指定の方針

長野市の歴史的風致を形成する重要な構成要素である歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なものを歴史的風致形成建造物として指定する。歴史的風致形成建造物の指定については、長野市の歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なものであることを基本とし、下記の基準に該当する建造物を指定し、保存を図る。なお、重点区域内では、今後も歴史的建造物の継続的な調査を実施し、随時追加指定を図る。

◎歴史的風致形成建造物の指定基準

1. 登録有形文化財、登録記念物(文化財保護法)
2. 県史跡名勝天然記念物(長野県文化財保護条例)
3. 市指定有形文化財、市指定史跡名勝天然記念物(長野市文化財保護条例)
4. 景観重要建造物(景観法)
5. 伝統環境を構成している建造物等(長野市伝統環境保存条例)
6. その他、長野市の歴史的風致の維持及び向上を図る上で重要なもので、市長が必要と認めたもの

(1) 歴史的風致形成建造物として想定されるもの

①善光寺・戸隠地区

善光寺本堂(国宝)の参道・境内に位置する仁王門や鐘楼、戸隠神社五社と附属建築物及び宿坊群や門前商家のまちなみなど

②松代・若穂川田地区

松代城下町の武家屋敷地に存在する歴史的建造物や庭園及び水路網、祭礼の営まれる寺社や町屋のまちなみなど

③鬼無里地区

祭礼の舞台となる神社建築に加え、屋台巡行が行われる町区の歴史的まちなみ

(2) 歴史的風致形成建造物の候補

指定基準や対象等をふまえ、歴史的風致形成建造物の指定が考えられる建造物の現時点における候補を、次にリストアップする。

種別	名称 (区分:建築時) 【所在地】	写 真	建築年 構造	所有者	その他
県宝	大英寺 (寺院) 【松代町松代】		寛永元年 (1624) 木造	大英寺	
未指定	原山家住宅 旧主屋 (住宅) 【戸隠宝光社】		明治初期以前 木造	個人	○ 調査履歴: 戸隠地区街なみ環境整備事業基礎調査

四季彩る歴史のまち・ながの



長野市

